

法令情報の適用範囲を太字青記に、ポイントとなる部分を網掛け表示します>
環境関連法規制等の動き 2020年2月(2020.1.21~2020.2.17)

法令情報

1. エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行令の一部を改正する政令

<政令第10号>(2020.1.24公布、2020.4.1施行)

省エネ法施行令が改正され、エネルギー消費性能等の向上を促す**トップランナー制度**に、**電気自動車並びに硬質ポリウレタンフォーム断熱材**が追加されました。

該当製品を製造する事業者が対象です。

<参考>経産省ホームページ <https://www.meti.go.jp/press/2019/01/20200121001/20200121001.html>

2. 環境省関係浄化槽法施行規則の一部を改正する省令

<環境省令第3号>(2020.2.7公布、2020.4.1施行)

2020.4.1に施行される改正浄化槽法に係る改正です。**浄化槽の使用休止時・使用再開時の届出様式や休止前の清掃方法等**が定められました。

浄化槽を設置している事業者で使用を休止する際等に適用されます。

<参考> 環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/107718.html>

3. 特定悪臭物質の測定の方法の一部を改正する件

<環境省告示第8号>(2020.1.23公布、2020.2.1適用開始)

悪臭防止法に規定される特定悪臭物質のうち、**イソブタノール、酢酸エチル、メチルイソブチルケトン、トルエン、スチレン及びキシレンの6物質**について、**敷地境界線における濃度の測定方法及び気体排出口における流量の測定方法**として、**ガスクロマトグラフ質量分析法等**が追加されました。

<参考> 電子政府 <https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=195190055&Mode=3>

一般情報

1. 土壌の汚染に係る環境基準及び土壌汚染対策法に基づく

特定有害物質の見直し等について(第4次答申) (2020.1.27 環境省)

今回、「土壌の汚染に係る環境基準 及び 土壌汚染対策法に基づく特定有害物質の見直し等について」において、現在、地下水環境基準に適用されている①カドミウム及びその化合物、並びに②トリクロロエチレンの基準を土壌環境基準(溶出基準)に適用する旨等の答申が環境大臣になされました。今後、基準値が改正される予定です。(それぞれ①0.01→0.003mg/L、②0.03→0.01mg/Lへ変更)

<参考>環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/107650.html>

<参考>電子政府 <https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=195190090&Mode=0>

2. 「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」の変更

及び意見募集の結果について (2020.2.7 環境省)

グリーン購入法に基づく題記基本方針の変更が閣議決定されました。今回、判断基準を植物由来の原料や再生プラを10%以上含むものとするプラスチック製ゴミ袋が品目追加されたほか、複合機等における地球温暖化防止・プラスチックに係る判断基準が見直されました。

<参考>環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/107621.html>

3. 産業廃棄物の排出及び処理状況等(2017年度実績)について (2020.1.23 環境省)

2017年度の産業廃棄物の総排出量は3.8億t(前年度比▲3.5百万)で、再生利用、減量化実施後の最終処分量は970万t(同▲20万t)といずれも減少を続けています。種類別では、前年と同様で汚泥1.7億t(同+3百万)、動物のふん尿7.8千万t(同▲2百万)、がれき類6千万t(同▲4百万)の順に多く、3種類で総排出量の8割を占めました。

〈参考〉環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/107628.html>

4. 2018年度 騒音規制法等 施行状況調査の結果について (2020.2.6環境省)

全国の地方公共団体が受理した騒音に係る苦情は全体で16千件(前年度比+50)と微増しました。うち、法の指定地域内における特定工場への苦情は908件(同+82)、騒音の測定は205件(同▲2)行われ、そのうち基準超過は112件(同+9)と増加しました。

〈参考〉環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/107682.html>

5. 2018年度 振動規制法 施行状況調査の結果について (2020.2.6環境省)

振動に係る苦情は全体で3.4千件(前年度比+170)と増加しました。うち、法の指定地域内における特定工場等への苦情は123件(同+3)、振動の測定は21件(同▲7)行われ、そのうち基準超過は2件(同±0)ありました。

〈参考〉環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/107681.html>

6. 2018年度 悪臭防止法 施行状況調査の結果について (2020.2.6 環境省)

悪臭に係る苦情は12.5千件(前年度比+548)と15年ぶりに増加しました。法の規制地域内における工場・事業場への苦情は4.8千件(同+362)と大幅に増加、悪臭の測定は55件(同▲17)行われ、そのうち基準超過は25件(同▲9)ありました。

〈参考〉環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/107680.html>

7. 再エネによる世界最大級の水素製造拠点が福島県浪江町で誕生します (2020.2.13 経産省)

経産省及びNEDOの技術実証事業は、10メガワットのメガソーラー電力で最大水素製造量2千Nm³/hとなる福島水素エネルギー研究フィールドを建設2020.3.7から稼働させます。ここで製造した水素は東京オリ・パラ大会の聖火リレーや聖火台の燃焼燃料、大会で使用する燃料電池自動車にも活用されます。

〈参考〉経産省ホームページ <https://www.meti.go.jp/press/2019/02/20200213001/20200213001.html>

意見募集情報

1. 「乗用自動車のエネルギー消費性能の向上に関するエネルギー消費機器等製造事業者等の

判断の基準等」等の一部改正に対する意見募集について (2020.2.12経産省他)

法令情報.2 の関連内容です。乗用車の燃費基準について、2030年度を目標とする新たな基準の設定や電気自動車等について交流電力量消費率等をエネルギー消費効率に追加する内容等です。2020.3.12まで本改正内容に関する意見を募集しています。

〈参考〉電子政府 <https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=155200904&Mode=0>

以上